

2024年7月30日

「上野ガスでんき」をご利用のお客様へ

上野ガス株式会社
上野都市ガス株式会社

経済産業省の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」に伴う
電気料金の値引きについて

当社上野ガスでんきは、東邦ガス株式会社を小売電気事業者とする取次業者として、経済産業省資源エネルギー庁が「酷暑乗り切り緊急支援」として打ち出す「電気・ガス価格激変緩和対策事業」（以下、「本事業」）に基づき、**2024年9月分（8月使用分）から2024年11月分（10月使用分）の電気料金の値引き**をいたします。

電気料金の値引きについては、東邦ガス株式会社と同様に以下の通り適用されます。また、各月の値引き単価は、検針票等に記載します。

なお、本事業による値引きを受けるにあたり、お客さまご自身でのお手続きや当社へのご連絡は不要です。対象期間中は、自動的に料金を値引きいたします。

■期間と値引き単価

「電気需給約款(低圧)」を適用するお客さま	
期 間	値引き単価（税込）
2024年9月分(2024年8月使用分)から 2024年10月分(2024年9月使用分)	1 kWh あたり 4.0 円
2024年11月分(2024年10月使用分)	1 kWh あたり 2.5 円

※本事業の変更等により、期間や値引き単価が変更となる場合があります。

※本事業については、経済産業省資源エネルギー庁の特設サイトをご参照ください。

<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/>

【本事業に関するお問合せ窓口】

電気・ガス価格激変緩和対策事務局

電 話：0120-013-305<フリーダイヤル>

受付時間：全日 9:00~17:00

<上記以外の件に関するお問合せ先>

上野ガス株式会社・上野都市ガス株式会社 電力事業部

電 話：0595-21-3611（代表） 受付時間：平日 9:00~17:00